補助を受けられる基準

補助を受けられる世帯	補助限度額（年額）		
	1人就園の場合および2人以上就園している場合の年長者（第1子）	2人以上就園している場合の次年長者（第2子）	3人以上就園している場合の左記以外の園児（第3子）
・生活保護法により保護を受けている世帯 ・平成12年度に納付する市民税の額が非課税の世帯	133,750円	146,000円	160,000円
・平成12年度に納付する市民税の所得割課税の額が非課税となる世帯	101,800円	117,000円	134,000円
・平成12年度に納付する市民税が所得割課税の額が8,800円以下となる世帯	78,100円	97,000円	116,000円
・平成12年度に納付する市民税の所得割課税の額が102,100円以下となる世帯	54,900円	75,000円	96,000円

注1…同一世帯で2人以上に所得がある場合は所得割課税額を合算する。
注2…途中入園により、保育料が在園期間に応じて支払われている場合の補助限度は、次の算式により減額して適用する。
上記の単価×（保育料の支払い月数＋3）÷15（100円未満四捨五入）
注3…実際の支払額が限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。

私立幼稚園児の保育料の一部を補助

市では、市内在住で住民登録があり、平成6年4月2日から平成9年4月1日生まれの幼児、または平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれで満3歳に達した幼児を、公認の私立幼稚園に就園させている保護者の方に、経済的負担を軽くするため、私立幼稚園就園奨励費補助金と、私立幼稚園就園援助費補助金を交付します。

▽私立幼稚園就園奨励費補助金…保護者の所得（市民税額等）に応じて、保育料等の一部を補助します。補助を受けられる基準は上表のとおりです

▽私立幼稚園就園援助費補助金…園児1人に対して年額1万円を交付します

詳しくは、6月中旬以降に、在園する幼稚園から、申請書などが配布されます

▽申し込み方法　申請書に必要事項を記入のうえ、在園している幼稚園へ提出してください

▽問い合わせ　学校教育課（内661）。

現在の「大字上郷」と「大字下今泉」地区の一部を8月28日（月）より上郷一丁目～四丁目、下今泉一丁目～五丁目として住居表示することになります。

上郷・下今泉地区の一部住居表示が変わります

今回の住居表示は、地元との話し合いを行ったあと、2月21日に市住居表示審議会から当該区域の住居表示を実施する旨の答申を得て、3月28日の市議会で可決されたものです。

▽問い合わせ　都市整備課（内628）。

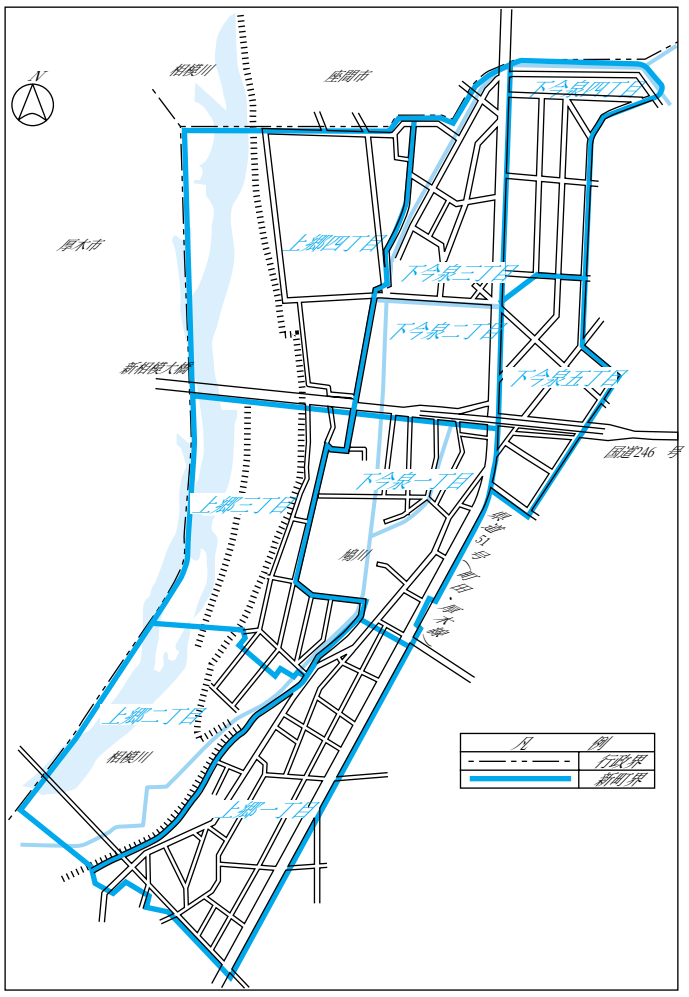

生ごみ処理器購入補助の受付開始

■生ごみ処理器・補助の内容・申込方法■

対象処理器	コンポスト（屋外設置型生ごみ処理器） EM容器（屋内設置型生ごみ処理器）	電動式生ごみ処理器（ディスポーザーは除く）
対象	市内に住所があり、居住している人で、処理器を維持管理できる人	
補助の台数	屋外型・屋内型合わせて1世帯2台まで。すでに2台の補助を受けている方は申し込みできません。ただし、破損した場合は申し込みできます。	1世帯1台
補助額	1台につき、購入価格の3分の2以内（100円未満は切り捨て）で、3,000円を限度	購入価格の2分の1以内（100円未満は切り捨て）で30,000円を限度
受付台数	300台	200台
受付期間	8月31日(木)までに購入し申請	8月31日(木)までに申込（電話でも可）
申請方法	電話または直接資源対策課へ	
その他	メーカー、機種の指定はありません。地方税および各種手数料滞納者は補助対象になりません。	

●電動式は、先着順で200台です

市では、ごみの減量化・資源化の一環として、台所から出る生ごみの減量化を進めるため、処理器購入費用の一部を補助しています。コンポスト（土中の微生物などの働きで生ごみを分解して堆肥化させていく屋外型タイプ）・EM容器（有効微生物群の働きを利用して堆肥化させていく屋内型タイプ）と昨年度から対象となった電動式の3種類を補助します。

申請受付は6月1日（木）からですので、ご利用ください（土・日・祝日は除く）。ただし、**電動式については、購入前に市へ申し込みをし、購入後9月29日までに申請をしてください。**申し込み方法などは、上表を参照してください。

▽問い合わせ　資源対策課（内544）。

●市議会6月定例会日程

6月定例会は、次の日程で行われる予定です。6月1日と20日は午前9時30分に、その他は午前9時に開会の予定。

1日(木)本会議（議案審議）
7日(水)総務常任委員会
8日(木)文教社会常任委員会
9日(金)経済建設常任委員会
14日(水)本会議（一般質問）
15日(木)本会議（一般質問）
20日(火)本会議（委員会報告・議案審議）

会議の日程・時間などは変更になることもあります。

▽問い合わせ　議会事務局（内223）。

●団体単位で「市内施設めぐり」募集

市では、15～40人におよぶ市民のみなさんから参加申し込みがあれば、団体単位で「市内施設めぐり」を実施します。

これは、市政のありのままを知っていただき、市政に対するご理解ご協力をいただくために行うものです。

市内施設めぐりを希望する団体の方は、希望施設、日時（平日のみ）を、参加予定者名簿を添えて事前に申し込んでください。実施にあたっては、希望される施設の受け入れ態勢の確認、車両確保、行程および時間設定などを調整しますので、余裕をもって申し込んでください。

▽申し込み・問い合わせ　広報広聴課（内274）。

交通安全は一人ひとりの心がけ

●平成12年度優良運転者表彰の自主申請受付

▽日時　6月1日（木）～30日（金）で土・日を除く午前8時30分～午後5時　▽場所　交通安全協会事務局（市役所環境保全課内）　▽対象　平成12年7月1日を基準に、5年、10年、15年、20年の無事故無違反の方で、座間地区交通安全協会会員に限ります　▽手数料　無事故無違反証明書の発行手数料として700円（5年については不要）

▽持参するもの　印鑑（簡易印鑑は不可）、運転免許証、交通安全協会会員証

▽問い合わせ　同事務局（内546）。

●有馬図書館定例映画会

有馬図書館では、毎月第2土曜日に幼児以上の方を対象に映画会を開催しています。

▽日時　6月10日（土）午前10時30分～11時　▽会場　有馬図書館多目的室　▽内容　「なっちゃんのケヤキ」

▽参加方法　直接会場へ。親子、友達同士でぜひご参加ください。

いつでも気軽に教育相談

1日から夜間（留守電話）FAXで受付

教育委員会では、これまで昼間、電話や来所による教育相談活動を行ってきましたが、6月1日（木）から教育センター適応指導教室で、相談体制の充実を図るため、夜間に留守番電話を設置し、相談を受け付けます。また、FAXによる相談の受付も実施します。学習や友人関係、学校生活など相談がありましたらご連絡ください。なお、連絡される方は、連絡先をはっきりとお伝えください。後で、担当から連絡をします。

◎教育センター適応指導教室
▽昼間…（☎234・8700）
▽夜間…（☎234・8762）
▽FAX…（FAX 234・8763）
※留守番電話（午後5時～午前8時30分）。

市長への手紙 ㉕

「みなさんの声」毎月1日号で掲載

●チャイム変更できない？

季節により暗くなる時間が異なるので、夕方5時のチャイムを、冬時間・夏時間と変更することはできないのでしょうか。

30代　女性

《市長からの回答》

市では災害時等の情報を市民のみなさんにお知らせするため、防災広報無線を市内118カ所に設置し放送を行っております。この放送内容は、行事や事務の周知に関することを定時（午後6時）に放送する「一般放送」と、災害情報および災害についての予報・警報並びに公害に関する注意報などの「緊急放送」とに大別しています。午後5時の時報は「一般放送」に区分されますが、これらは放送実施に伴う基準を定めて行っております。

ご要望のチャイムの変更については、以前に放送時間の変更をという同様のご意見をいただき、一時的に時報を変更いたしましたが、多数の方の混乱を招いてしまったため、現在の時報を設定いたしました。

一方、この時報は災害時に備えて放送設備の機能をチェックするための試験放送として実施しており、長年市民に定着しているため、ここで変更すると混乱が生じますので、現行どおりに放送することが望ましいと考えております。

●「手作り絵本教室」作品展

有馬図書館では、今春行われた「手作り絵本教室」で製作した絵本を展示しています。

▽展示期間　6月30日まで
▽場所　有馬図書館展示コーナー
▽問い合わせ　同館（☎238・4646）。

えびな蓼科荘空室状況

5月22日現在

月日	6月																													7月
曜日		6 火	7 水	8 木	9 金	10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火	21 水	22 木	23 金	24 土	25 日	26 月	27 火	28 水	29 木	30 金				
状況		／	／	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	／	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27			
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
状況	○	／	／	／	○	○	○	△	○	×	／	／	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
月日	28	29	30	31	8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22			
曜日	金	土	日	月		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
状況	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○			

×…満室です。△…お早めにお申し込みください。○…まだ余裕があります。／…休館日など。

◎予約は利用日の3カ月前の同日（市役所閉庁日の場合は閉庁日翌日）から5日前（中4日、市役所閉庁日の場合は閉庁日前日）までです。平日午前8時30分～午後5時に受け付けていますので、宿泊料金をご用意のうえ市役所にお越しください。詳しい空室状況は電話でもお答えしますが、受け付けは直接市役所でお願いします。▷問い合わせ　市民活動課（内261）へ。